

## 誓約書

- 私
- 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、またこの誓約に反したことにより、除名されたとしても、異議は一切申し立てません。

また当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 誓約の相手として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう）の役員等（個人の場合はその者、法人である場合は役員または支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であるとき
- (2) 各号に該当するもの（以下「反社会勢力」という。）であることが判明した場合
  - ① 暴力団準構成員
  - ② 暴力団関係企業
  - ③ 総会屋等
  - ④ 社会運動等標ぼうゴロ
  - ⑤ 特殊知能暴力集団
  - ⑥ その他前項に準ずる者

#### 2 誓約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、また暴力を用いる行為を行う者
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて信用を破棄し、業務を妨害する行為
- (5) 反社会勢力に対し資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている者
- (6) その他前号に準ずる者

平成 年 月 日

住所  
社名  
署名